

平成 20 年度 第 3 回豊川市環境審議会議事録（要旨）

日 時 平成 21 年 3 月 19 日（木） 午後 1 時 30 分～

場 所 豊川市中央図書館 集会室

出席者

（委員：敬称略）

藤田佳久（会長）、後藤尚弘（副会長）、藤野和裕、中島国輔、田中みや子、今泉孝之、定盛幸男、尾藤弘一、出山敏朗、柴田勝、小野孝子、山口五月、竹尾真弓、山口祝子、越川孝康、天野雅博
〔欠席：樋口俊寛、伊藤典子、浅野晋、高田元〕

（事務局）

井田生活活性部次長、内藤環境対策課長、宮本主幹、森下課長補佐、林係長

配布資料

- ・会議次第、席次
- ・豊川市環境基本計画審議会資料
- ・アンケートクロス集計結果
- ・基本計画策定スケジュールについて

会議内容

事務局：資料確認

審議委員 20 名中 16 名が出席し、過半数に達しているため、豊川市環境審議会条例第 6 条第 2 項により、審議会が成立していることを報告する。

議事の進行については、豊川市環境審議会条例第 5 条第 2 項に基づき、会長にお願いする。

会長：議題の豊川市環境基本計画の策定について事務局から説明をお願いする。

事務局：第 1 回、第 2 回で審議をさせていただいた環境基本条例が 3 月 17 日をもって可決をされた。4 月 1 日施行予定となっている。簡単に説明をさせていただく。

豊川市環境基本条例を 4 月 1 日より施行ということで、条例の目的としては、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保ということである。条例の特徴はご審議いただいた前文を豊川市としては初めて設けたことや、ですます調で書かせていただいたことである。持続可能な社会を実現するために低炭素社会、それから循環型社会、自然共生社会の実現を強く意識をした条例となっている。豊川市としては環境基本条例を初めて制定である。

では、次から何をやっていくのかということであるが、施策の展開というところを見ていただくと、21 年度についてはエコファミリーの環境家計簿の普及啓発事業を行っていきたいと考えている。内容としては、1 カ月の電気やガスの使用量、それから料金を書き記して、決まった係数を掛けることよって一月の CO₂ の量がわかるというものである。こういった取り組みをするについてはまず糸口が必要ということで、今年は小学校 6 年生で地球温暖化を学習すると聞いており、まず 6 年生のいる世帯を中心に実施していきたい。これは若干大人の助けが要ることから、結果として家族の取り組みと、それが引いては市全体の取り組みとなっていけれ

ばと思っている。

それから、2番目としてエコドライブ普及事業である。今、皆さんご存じのとおり車社会である。「ふんわりアクセルゆっくり走る」、聞いたことがあるかと思うが、これを実施することによって、燃費で10%ぐらい節約ができる。それと、やっぱりCO₂削減、それから、窒素酸化物など、光化学スモッグの原因としてそちらが軽減されることから、ぜひエコドライバーの輩出をどんどんしていきたい。卒業生についてはステッカーなんかを張りながら、走る広告塔としていきたいと考えている。

それから、3番目の住宅用太陽光発電システムの設置費補助金交付ということで書かせていただいている。以前、豊川では平成16年度までやっていた。この太陽光発電、一般家庭であると約250万円かかるということで、そういった事業拡大と価格の低下をねらい、再度21年度から再開をしていく。1キロワット当たり4万円として、システム4キロワットとすると上限16万円の補助となる。国においても同様の補助を行っており、国については1キロワット当たり7万円なので、4キロワットとしますと28万円となり、あわせて44万円ということで、先ほど言いました250万円とすると、約5分の1を補助で補えるという形で考えている。

条例の話に戻るが、条例については近くホームページで掲載をしていきたいと思うので、ぜひまたパソコン等で見ていただけたらと思っている。

事務局：環境基本計画については、2年計画でこの環境基本計画をつくっていく。本年度については将来像、それから環境像、それから環境目標というような形の、この3点を何とか決定していきたいと当初で申し上げたとおりである。アンケート調査等もさせていただいた中でご審議いただいたが、お配りした資料1と資料2について簡単な説明をさせていただく。

[資料1について事務局説明]

[資料2について計画策定委託コンサルタント事業者より説明]

会長：前2回のこの会合の中でいろいろご議論をいただいたが、前半のほうの部分はそれがカバーされているということで、今回、環境をめぐる将来像とか環境像とか、あるいは目標を、後半の30ページ以降の部分、これが原案として出されているが、このあたりをめぐる皆さん方のご意見をいただけたらと思う。それぞれは密接に絡んでいるものであり、どの部分から出されてもそれぞれどこかに絡んでいくと思うので、ご発言はどの分野と限定せずに、第何章とかそういうふうに限定せずに、今の部分全体で構わないので、かえってまた漠然とするかもしれないが、どこか切り口が出てくるとまたいろいろつながると思うので、そんな形でご発言いただけるか。

委員A：今、アンケートのクロス集計の説明があったが、その中で、17ページのところで学習に参加していないというのが87.2%というようなデータが出ているが、これについて何かこの近辺とか、あるいは進んでいるところはどれぐらいになっているのか、そんなようなデータがあったらお教えいただきたいということがまず1点。

2点目は、これは質問ではないが、事務局の説明の中にもあったが、新しく合併した地域、

これらがまだ十分入っていない、これから足していかなければならないというようなお話があったが、例えて言うと31ページのところに文化の創造というような項目があって、ここに、まちの文化を築いていくため豊川稲荷、御油の松並木、三河国分寺跡、三河国分寺尼寺跡など、歴史的遺産の保存というようなことがあるが、自分自身としても次元がわからないが、例えて言うと、一宮で言うと三河の国・砥鹿神社あたりがこれに匹敵するのか、次元が全然違うのかというような問題。それぞれの合併地区に何かこういうようなものがあれば掘り出していくほうがいいと。

事務局：特に今、進んでおる環境教育等について、参加ということの中で特に進んでいる地域ということでは把握できていない。私どもで行う広報等による環境教育、主には出前講座、地域によって希望があれば行かせていただいている。それと、夏休みに子どもを対象としている環境教育というような形で、特にここが進んでいる地域というのはまだない。逆に言うと、そういったものに今後力を入れていかないということで予算等も計上しながら来ており、ちょうど過渡期というような形で理解していただきたいと思っている。

2点目の全部地域が網羅されていない、そのとおりと思う。これらについては一度見直しをしていかなければいけないと思うし、先ほど先生が言われたように、砥鹿神社なんかは一宮の方から言えば当然入ってくるべき神社仏閣であろうと思っている。したがって、これらについては、また再度改めてお示しをしたいと思っている。

委員B：環境基本計画第2次のところで、前回も言ったが、今言った同じ意見であるが、やっぱり御津町の海というのが埋没しているような気がする。これをさらっと読むと海のない地域の環境策定という印象があって、もっと海というものを全面に出したほうが、海もあり山もあり、全国に誇る豊川もありという感じの柱的なものがやはり海にも欲しいような気がするので、それを入れていただきたいと思うのと、あと、新しい項目というのをやっぱり増やしていけないと思って、最近エネルギーの地産地消という考え方というのが出ている。草とかということで発電ができるということを最近ニュースで取り上げられており、これは草の処分に困っている地域ならどこでも使えると思うが、新しいエネルギー、ミックスなエネルギーを使って環境に優しいエネルギー活動をしていくという項目も増やしていったらいいのではと思う。

事務局：確かに海のおいがないという感じは私も同意見であり、ぜひとも新豊川市というような形で、新しい課題の整理、もしくは計画の目標、そういうものの内容を踏まえたものにしていきたいと考えている。

新エネルギーについては、こういうこともできる、こういうこともできるよというのはやっぱり幾らでも書けるが、実際に現実的に費用の問題とか、本当に豊川市に合っているかとかそういう問題もあるので、選択肢としては否定するわけではないが、トータルで考えた上で慎重な書き方をせざるを得ないと、量的な問題、コスト的な問題もあり、検討はするというような形で、とりあえずの段階では押さえておきたい。

それからバイオマスタウン構想であるが、確かに草は今困っており、堆肥化で何とか農業、要は農地から発生したものがほとんどなので農地に返そうという循環である。そういうもので

計画現在策定しており、これは農務課のほうでバイオマスタウン構想をつくっているが、廃棄物系の処理施設なので、環境対策課がおそらく主幹になって今後5年以内に頑張ってくつていくことになると思うが、また量的なものとか、それから、引き取り先の確保とか結構大変なこともあり、いいものをつくるために研究をしていきたいと思っている。

委員C：ちょっと専門的になるが、9ページの環境目標の静かな暮らしを確保するというので、騒音の環境について、自動車騒音のデータが入っているが、例えば暮らすということがあれば地域環境ということで、地域の中の環境は例えば何デシベルとかあるが、自動車騒音にすると、例えば国道1号だとか23号とか幹線道路になってしまうが、最初の環境目標とちょっとニュアンスが違うような点について、こういう静かな暮らしには地域環境ということで、まちの中の環境騒音が例えば環境基準に合うかどうかとか、そういう形のほうが市民にとってはいいと思う。

それが1つと、次の10ページ、これは地下水に下長山のテトラクロロエチレンと、それから平尾町の亜硝酸と硝酸態窒素が載っているが、テトラクロロエチレンのVOCは旧一宮町と音羽町にも出た例もあり、特にテトラクロロとかトリクロロエチレン等は佐奈川や白川のこの一帯は、多分深井戸を掘れば大抵VOCが出るはずである。くみ上げてから徐々になくなって、今、発生源そのものは使用禁止でどこの事業所も使っていないものであり、ただ、地下に埋まったものが少しずつ水に溶けて、それで、過去のものでどれだけ、何キログラムとか何トン地下に埋まっておるかかわからない、それがわかれば全部取ってしまえば終わりだが、このデータを見てもわかるように、時期によって結構濃度変化があるけれども。ということと、上のVOC、いわゆるテトラクロロエチレンは人為化学的ということで、これは工場とかそういう人為的なものと、多分亜硝酸とか、ここについては農業系以外が多い。これを一緒にしておるということはいいが、できたら分けて。いわゆる農業系以外だと、例えば一宮とか、こういう大規模にやっておる近くの下流域であれば硝酸性窒素等は出やすいので、そこら辺のことを分けてやっていただいたほうがいいと思っている。要は、両方とも危険だということであるが、ただ、発生源が違うことから思った。

事務局：騒音・振動につきましては、法律的な規制を守るということをねらいにするというのは当然であるが、先ほど委員から言われたが、規制のない騒音・振動も実はあり、その分でもトータルでやはり良化していこうということを目指るために、数値目標でできるものは数値目標にと、感覚的な目標ということも必要であると考えている。最終的に42ページで環境目標ということで課題がこうなっていると、それで、目標が静かな暮らしを保つという中で、具体的に次のステップ、ではどうするんかという中で数値的な目標を掲げていくという部分も、この下に枝番をつけて個々の目標という形にしていきたいと思っているので、またそのときはご指導、意見をいただきたい。

それから、工業と農業の要するに原因の違い、これは確かにわかりにくいと思う。こういうものはどういうところから出るというような簡単な説明、そういうものも加えてわかりやすく理解されやすいような形で書いていきたいと思っている。

ちょっと表現を考えて、最終的な個々の施策の中でわかりやすいように目的を分けて、浄化

するための対策、その辺を見ていきたいと考える。

委員C：今度は地球温暖化の関係で、国で、グリーン購入法、グリーン契約法、グリーン契約法は今年の4月1日から施行である。それから、地球温暖化でフットプリント、この辺ではないが、名古屋のローソンとか何か二、三カ所で、CO₂換算で何グラムと、そういうもののほうがトータル的に、いわゆる見える化ということで、地球温暖化の。そういう施策が国で動いていることから、そういう形で、先ほどの環境家計簿も同じであるが、何か子供たちに見える形のいわゆる環境学習をやっていったらどうかと思う。県も見える化に対して、来年度もやると思うけれども、小学校の3・4年生とか5・6年生に対してやっているが、例えば3・4年生は応募があったが、5・6年生の子は豊川市は全然応募がなかったということもあり、そういう地球温暖化の啓発活動等も積極的に参加していただきたい。

事務局：環境学習については強化していくということであり、まだ具体的ではないが、国においては、例えば省エネ等についてはクールアースデーとか、そういった形で実感できるものを体験させるということが今後大事であると思っている。エコドライブもそういうことであり、実践したらどれだけCO₂が減ったとある程度数値的なデータで読み取れると、自分も知らなかったけどこれだけ、何%削減できたということがわかればまた違った見方もできてくると、意識の変革にもつながるのと思っているので、頑張っていきたいと思っている。

委員D：それに関して、同じようなことで、この31ページにあるように環境学習というのがあるが、ここで、家庭、学校、地域など多様な場で、それぞれ年齢層に応じた環境学習をということは、これはぜひやっていただきたいと思う。子供さんは子供さんなりに地球温暖化、いろいろなことを勉強する、また主婦は主婦でできることっていっぱいあり、年齢層に応じた学習の仕方があると思う。そういうのをやっていただけたらいいと思う。

事務局：それぞれできることをやりましょうということ。私どもも小学校でいろいろ学習をやらせるとすごく楽しく興味を持ってやっていただけるし、実際に自分で動かすとか変化させるとか、そういうことですごく興味を持っていただける子供が多いということで、子供ができることは何だよということ、それから主婦ができること、水切りとか、生活学校さんのほうでもいろいろ研究していただいていると思っている。そういうのもまた我々のほうで共通に、はじめの一步さんのほうもいろいろ研究していただいていると思うので、そういうのを我々の行事の中にも取り入れてできることから始めましょうと、そのできることを、いろいろ皆さんの知恵を借りるという形で進めていきたいと思っている。よろしく願います。

委員F：2つありまして、環境学習の話が今出ていたが、いろいろ知識を学習させるというのはもちろん大事であるが、それを環境に配慮した責任ある行動に移さないといけない。それで、外部の状況が大切となる。子供たちだったら子供たちの家庭での位置とか、主婦だったら主婦での社会での位置とか、そういったところに環境の行動というのは大きく左右される。要するに、頭ではわかっているが行動しようとしてもできないという場合もあるので、そういった行

動できる場、そういった場を提供できるような形。学習は学習でやって、なおかつ行動できる場。NPOなんか、ボランティア活動みたいな、ごみ拾いの活動なんかがあったらそういった場を、こういうのがありますよということを広報で提供するとか、そういった行動に移せるようなきっかけづくりもやっていただけたらと思う。

あと、ごみの話について、ごみ減量とリサイクルということが書いてあるが、私はリサイクルもいいリサイクルと悪いリサイクルがあると思い、リサイクルすることによって本当に全体の環境負荷が減るのかどうかというところを確認しなければいけないと思う。なかなかそういった確認することが難しいものなので、まず減量を強調していただいて、その後、どうしても減量できない部分、どうしてもごみは出るので、その中で資源化できる物をリサイクルしていくといったスタンスでやっていただければと思っている。

会長：学習は、ともすると知識延長になりそうだというのがこれまで多いが、実際にそれを実践するチャンス、それをどうつくっていくかと。

それから、ごみの減量の問題というのをまず第一にやるべきではなからうかというご意見だったと思うが、何かコメントはあるか。

事務局：知識を行動に、それから、社会的準備もいろいろ立場もあるので、その場を設けると。確かにそのとおりと思っている。都会部であると、例えば豊川でもやっているが、バザーなんかをやりながら情報交換を得ていくとか、そういったことも必要であろうと思うし、うちは清掃の日という形でいろんな町内に呼びかけもやっている。今、上昇機運であるのがアダプトプログラムとか、要はそういった原資だけ市が買って、あと町内が、例えば区間を決めて掃除をしてもらうとか、そういった団体の数も40ぐらいか、大分増えてきたので、そういったものをどんどん啓発していきながら、全体の取り組みとして、町内全体の取り組みとしていけるような形になればいいと思っている。

それと、先ほども申した地域マネーも、1つ楽しい行動が、これは環境に役立っているんだなと実感できるようなシステムを何とか今考えたいと思っているので、また皆さんの手助け、いろんな意見をいただきながら修正等もしていきたいと思っている。

ごみについては、先生の言われたとおり、よいリサイクル悪いリサイクルというのは私どもも納得するところであり、例えばペットボトルのキャップをワクチンにいう言葉をよく聞くが、それって確かにリサイクルだが、それではそれを運搬するのにどれだけのコストがかかるのかというのがある。やはり経済的な評価、それは結局燃料とか、人間の行動なので、そういうところでもやはり必要になってくる評価である。

先ほど地産地消という言葉が委員さんから出たが、ごみの世界でも私はそう思っている。近くでいいリサイクルができるならばやりましょう。遠くまで持っていかなければできないようなリサイクル、これはあまりよろしくないリサイクル、そんなふうに考える。当然リサイクルは二の次のことであるとも私どもも十分承知しており、ごみの減量というのはまず第1である。収集するだけで、資源はお金、やっぱりペットボトルを使って、ごみになったから、リサイクルしましょうと行って、出るだけでそれを収集するだけのコストがかかるので、容器を使わずにできるものがあれば、収集の手間までなくなるから、まずは発生抑制というのが、私どもが

市民の皆さんに理解していただくために啓発活動をしていきたいと思っている。

委員G：今、ご存じのように、3年前に東京商工会議所が環境社会検定、俗に言うエコ検定というものを制定されて、市民の方々に検定を受けていただくということになっており、確か去年11月で6回目か、年2回ですから3年ですか、すそ野を広げようという目的でやっています、その部分は、私も中身を見たが、学習的なことが非常に多い。それで、若手の学習が少ないというアンケートがあるが、商工会議所のエコ検定を受けている方は若手ばかりである。だから、この辺のギャップがちょっとあるので、エコ検定を受けている、認識を新たにしようという学生さんをどのように市として、豊川商工会議所でも試験があった、去年。私も受けました。僕は若手ではありませんけれども。ほとんど7割ぐらいは若手の方でした。そういう意識を持とうという土壌ができておるといのは、現実そうであるということは認識している。その辺の、彼ら、彼女らは、通ったらエコピープルとか何とか言ってサークルを組んでやろうという商工会議所の願いがある。やはりその辺を見たときに、タイアップをするというような施策も検討すればいいと思う。これが1件意見。

今日の議題の将来像と環境像、それと環境目標の検討について、私、個人的には事業を、いわゆる製造業の従業員であるから、将来像というのは大きな目標を立てるのではなくて、ここまで行きたいという理想の将来像を立てるべきであって、それからあと環境像があって、環境目標というのは1年、もしくは中期的に3年とかというレンジでご検討をするほうが、我々この審議会として、何かはっきりメリハリがつくと思う。

事務局：当然市政、施策を行っていく中で、環境に付随するいいことについてはどんどんPRしていただいて、市も連携をとりながらやっていくということが大事だと思っている。今現に、例えばボランティアのグループ、市民団体、そういった形でもやらせていただいているところがあり、私ども行政が知らんということが一番いかんと思うので、そういうところの忘れているところはどんどん指摘していただく中で、検討していきたいと思っている。

それと、先ほど言われた将来像、それから環境像、おっしゃるとおりだと思っている。計画的にこれはずっといくということであるので、ある程度数値的なものも持ちながら再評価もしていくということであるので、将来像についてはある程度公示のできるところで、今の誇りある都市というのはこういうことかというのものもあるが、意見をいただく中で、環境像については、今はイメージ的なところでまちという形を中心にキーワードでやっているが、いろんな手法があると思う。うちでいくと地球温暖化、生物多様性だと、これをどういうふうにしていくというふうに明確に行政的な言語で締めくくっちゃう場合もあるかと思うが、今はまちづくりで来ておるといことで、これは形で一度また意見があればおっしゃっていただきたいと思うし、目標については今言ったように具体的な取り組みになっているので、これについては再度また再評価していく場合もあるかと思っている。段階的なところで、逆に言うとイメージをいただければありがたいと思っている。

委員H：基本的に私は、温暖化の問題はそれぞれ皆さんが認識をかなりのベースでお持ちだと思うが、実際に行動になると、自分が何をそれに関係することができておるのかというこ

とまでは踏み込んで考えていないだろうと思う。特に、先ほどリサイクルの話も出たが、地域でいうとそういった対応は、環境問題に対する実際に行動に移しておるというような意識をもってもらうのに大変都合がいいわけ。常にリサイクルをすることによって資源化になると、それでごみが減ると、その意識が皆さんに伝わってくれば、当然それは環境問題すべてのものにかかわってくるのではと思う。ものによってはいろいろ問題もあるが、今、市のほうで施策としている分別リサイクル、回収といったことは、地域の環境を考える機会には十分になっていくだろうと。環境問題の活動への参加というアンケートでは、直接そういう場には出ていないにしても、環境問題への関心はかなり上がってきておるだろうと。そういった中で、こういった計画のところがきちんと示されていけば、それぞれ住民の人たちはそれに従ってといいうか、自分の環境に取り組む姿勢というのが、これでだんだんと自分自身で理解されてくると思うので、まず、計画をどのような形でわかりやすく伝えるかということが私は一番大事ではないかと。専門的な部分というのは必要だとは思うが、環境に対する気持ちはかなり上がってきておるという認識ではあるので、ぜひわかりやすい内容にして、皆さんがこれを理解できるような形にさせていただけるのが一番ありがたいと、そんな感じを持っている。

会長：十分環境を意識、認識は高くなっているが、それをどう動かすかということが今後の課題であるということか。そういうようなお話だったと思うが。

事務局：メディアでもエコという名前は毎日のように流れているので、今言ったような形で、先ほども行動が大事だということ、これに尽きると思うので、何とかうまい仕組みを考えていきたいし、家庭においては、例えば環境家計簿もそうであるが、ある程度数字、もしくは金額、今なんか省エネの製品の開発が進んできている。そういった中で、そういうものに変えていくことによって家庭での電気料が下がる。安くなる、実感できるということも、そういった取り組みもうまく組み合わせながらやっていければいいと思う。それをうまく表現していく、また、紙面で伝えるのはなかなか難しいが、そこをうまく整理していきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

具体的な行動をある程度組織を使って、行政ではないが、筋道を立ててこうしようということで、いろんな外的な要因を、面倒くさいとかそういう気持ちをなくすための道づくり、これが大事だと思うので、なるべくそういう機会を与えるような政策を、資源の分別もそうであるが、みんながやっているからやりましょうというような、そういう考え方もいいと思うが、こうしなければだめですよというような言い方でも少し、そういう考え方も言っているようなところもあると思う。それをうまく駆け引きしながら、うまく皆さんが入り込みやすいように頑張っていきたい。

委員D：今のお手本ということで、先ほどリサイクルの話の関係で古紙についてであるが、製紙会社で偽造があったということで、国のほうで今回、いわゆるリサイクルできるものにA、B、C、Dという、今までは古紙100%だとか、そういう評価だったが、評価を変えて、リサイクルできるものをAということで、例えばこういう出版物の場合、印刷も含めて古紙にできる印刷物ということで、そういうものを率先してやっていただきたいと思う。つまり、こういう

先進のところでは、Bがティッシュペーパーとかということで、CとDはリサイクルできないというぐあい、評価方法がつい最近変わって、私、国の環境省の勉強会に行かせていただいたので、そういう新しいものもこういう成果の中で取り入れていただきたい。

事務局：当然国のやり方に追随する必要はあると思うので、研究しながら効率のいいリサイクル、収集、単に何もかも集めればよいという話じゃないし、市民の方にある程度の負担をかけて、もう少し細かく分別してくださいというような流れに持ってくる必要もあると思うので、ちょっと研究をさせてもらいたいと思う。

委員I：具体的に過ぎる話になるのかもしれないが、2011年に地デジ放送というか、アナログ放送がなくなり地デジ放送ばかりになるわけだが、その10年の間に、平成31年の間にその問題がすごく立ちはだかっているのではと思う。先日、環境委員で不法投棄の現場を見る機会があり、ほんとうにすぐそこにテレビがぼんと置かれてあるとか、すぐそこにといい変ですけど、人通りの少ないようなところにぼんと置かれている。それから山の中に入るとほんとうに、ここに捨ててくださいみたいな状態の谷があって、そこへよく知っている人が不法投棄にやってくる、そんなこともあって、テレビを買いかえる方も多くなると思うが、できるだけチューナーを安い価格で買うことができ、現在使えるテレビを無駄にしないみたいな、そういう方法を市のほうで、皆さん、こういうふうにすれば不法投棄しなくてもいいですよみたいな。今買いかえると約3,000円、それを払ってまで持っていきたくない、そういう方もいると思う。せっかく安いテレビを見つけて買ったのに、ここで3,000円プラスオンしなきゃいけないみたいな、そんなことがあると、一人一人は皆さん、個々にはこんなことはいけないうんだと思っても、目の前に、じゃ、3,000円払うかということになると、ではちょっとそこへ置いてしまおう、あそこに置いてくればという、そういう考え方が、あそこに1個あったから、ではうちも置いてこようとか、そんなことが起こり得ると思うが、その辺を、もう目の前に迫ったことなので、具体的な方策を考えていただきたいということ。それが1点。

それから、緑化の件で13ページ、「緑と水と親しめる空間をつくる」のところで、緑地の計画が、都市公園面積が平成19年度にがたんとながっているが、これは合併の影響で自然にこういう数字に落ちたということか。

事務局：テレビの不法投棄が増えるのではという話について。確かに私どももすごく危惧している。今の段階でもテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンはあまりないが、かなり不法投棄の量があり、捨てるときにお金を払うという感覚というのがやはりまだ浸透され切っていないところがあると思う。ただ、例えば今、パソコンなんかは先にリサイクル料金込みの価格で販売をされており、四、五年前ぐらいからもう既にそういう形になっており、捨てるときにお金がかからないような、そんなことをパソコン業界さんはやってみているが、残念なことに家電のメーカーさんと国との関係の中で、捨てるときにリサイクル料金をいただきますということで今決められてしまっていることから、やっぱりテレビだと3,000円ぐらい、それから冷蔵庫だと5,000円近く、結構かかる。そこも、お金の負担なしでというのも市もつらいところがあることから、やはり何とか、意識改革もそうであるが、リサイクル料金を下げていただくとか、

我々ができることは限られますので、外に向かって、業界に向かって活動するということも、例えば市だけじゃなくて県とか、いろいろな関係団体を含めて要望していくということが必要と思う。あと、具体的に不法投棄の防止がなかなかできないのは、金がかからないものも捨てられますのでなかなか難しい。これは宿題になってしまうというか、明確な答えはできない。

それから、公園の面積が減ったのは間違いなく、これは合併して変わっている。一宮と合併したときにぼんと上がり、それで、音羽・御津と合併して減ったという形になる。

委員Ⅰ：御油の緑地公園は、ここの19年度のところにはまだ入っていないですか。あまり大した数字は変わらないか。

事務局：ふるさと公園は計算されている。

委員Ⅰ：19年度だから、これでまた音羽と御津が合併されて数字がきつと変わっているでしょうけれども、今後、緑地公園を増やすという計画は進んでいるのか。

事務局：私の中ではないですけれども、新規的な話ということでは聞いていない。それと達成目標自体は、これは前回の数字であるが、今回の計画の中で具体的にここまでの目標を書くかどうかというのはまた今後の話である。都市計画課のほうの要するに管理するほうの意見についても、多ければいいというものでもないという部分もあるのではということもあり、ほかに利用したいということも計画にあるみたいで、この18平米というのがその10年前のお話であるが。

委員：そうすると、18平米という目標値というのが妥当かどうかという問題ですね。

事務局：今年、今回またこの審議会の中で検討していただくような、そういういろんな目標値をまた、例えば騒音で住宅地の目標値をこれだけにしましょうとか、電車の騒音とかそういうのもだんだん細かい話が出てくるが、そういうのもすべて今後の細かい詰めの中でご承認いただくとかご提案いただくとか、そういう形で進めていきたいもので、あくまでこれは前回の、平成10年度時点の基本計画の目標値ですのでご了解いただきたいと思う。

委員Ⅱ：家庭排水で、自分たちがお買い物をしてきても、土のついたものや何かを買って、新聞紙で土のものを落とす、そして水で洗う。そうすると、自然ごみに新聞紙の汚れのついたものをちょっと払い落として、またその中に入れる。どっちがいいのかなと常々考える。そうすると、リサイクルするものと生活排水を考えるほうと、主婦としてはちょっと難儀かと考える。それで、子供たちと一緒に水質検査をするときには、今、私たちは国府地区なんですけど、西中の前の橋の下を工事している。そうすると、その土砂によって多少なりとも水の層が変わってくる。上水でなくて下のほうをとりましょうねといっても、やっぱりそのときの工事によって水質が変わってくる。わき水もとるが、わき水も今度は田んぼの季節になると田んぼのほうへ入ってくる。そうするとそれにまじったものがまた変わってくる。そういうのを子供たちと

一緒に、婦人会さんとも話し合うが、地域的に変わるというのもある。街並みのほうの水質検査と、やっぱり御津に近いほうの音羽の下のほうの水質検査によりますと、農業のような、目で見えないですよ、ほんとうに化学的なものでしか見えないが、ちょっと色が違うわねというのを感じている。そういうのを子供たちと一緒に、ほんとうにエコ活動をしながら生活排水を考えながらやっている自分たちの分野としては、やはりみんな家庭でできる、主婦としてできるところと、子供に教え込みながら家庭で排水をする、ごみを取る。流し台の中には、それこそステンレスで目の細かい、生活排水にすごくいいと言われる、そういう受け皿をつけて構築はずっとやってきたが、やはり下水道工事によって水質がうんと変わってきている。そういうのを子供たちに、今、一生懸命に生息、生き物なんかも調べながら伝えているが、やはりほんとうに時によってそういうものが変わってくる。みんなでこつこつできる生活排水のあり方を見ながらやっている。だから、年度でやって結果を出すというのでもまた一理ありますが、長い目でずっと見ながらみんなで活動をする、そういうのも私たちの生活排水としては必要かと思う。

事務局：私どもも、ごみをメインにするのか水をメインにするのかというのはすごく悩みがあるところでして、実はペットボトルを、要するにゆすぐ、お願いしますと、これって生活排水を余分に出していることである。資源をきれいにするために生活排水を汚してしまう。どちらが優先されるのという、ほんとうに非常につらい選択をしなければいけない。どちらが地球に対して効果的なのというのは、これはほんとうに結果が出ないとわからないというような、そんな状況かなと、そんなふうにいる。ただ水質を、公共水域を悪化させないためにも、我々の活動としては、当然発生もとで汚い水を流さないようにということもあるが、もしつくってしまったら、それは外に出さないような施設を頑張ってみようとか、そういうおまけ的と言ってもいいが、要するにメインのところではないところで機械的なものに頼ってとか、そういうことでもやはり対応できるところもある。その辺で、失敗してもフォローができると、そういうような計画というのでも必要であると思う。リサイクルの段階でほんとうにどちらが、これはよく言われる、水を大事にされる方、水を大事にするの、それとも資源を大事にするのと、両方とも資源であるが、これはほんとうに永遠の課題に近いかなと私どもも思っている、納得される中の範囲でうまく汚濁を減らしていただくということでぜひお願いしたい。何か普通の説明会みたいになって申しわけないが、私どもはそんなふうにいる。

会長：昨年、我々のところの卒論で音羽川の水質調査をやった学生がおりまして、調査時期が幾つか限定的なので、一般化できるかどうか分からないが、あそこの上流のほうでは採石場があつてかなり上流のほうは汚れているが、御油、国府のあたりぐらいから下流は非常にきれいである。豊川は下流へ行くと少し汚れるが、音羽川は逆で上流が、そういうこともあるが、下流のほうはきれいである。おそらく今のお話を聞いていると、そういう努力が反映しているかもしれない。学生と、どうして下流のほうがきれいなんだろうというのは随分検討したことがあるが、ひょっとすると言うか、おそらくそういう地道な活動が音羽川の下流をきれいにしているのかもしれない。少しびっくりした傾向が出た。

委員 K：環境問題、昔、私が入った昭和40年代、川の水が汚い、空気が汚いというところから比べるとかなり改善されていると私は思っている。しかしながら、川の水、ほんとうにまるきりきれいになったかという、ある一定のレベルへ来たらとまったというような感じがする。それで、それに加えて低炭素だの地球温暖化などいろんな問題を含んでいるもので、総括的に地球温暖化が起こるのかということを考えるので、この地球温暖化とか低炭素社会というのは、こういう何かあれの中には異例な、別枠で取り上げたほうがいいような大きな問題になるかと思っている。

それで、1つ市の方に質問したいのは、私、実は今、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザで悩んでいる。市のここの中に環境教育ということが取り上げているが、どんなふうに今市ではこういう教育がやれる、例えば学校でやるとかいろんな、また蒲郡市だと市の出前講座というようなものがあり、豊川市ではどんな方法があるか、ちょっと教えていただきたい。

事務局：先ほども出たが、出前講座で実施をしている。今年も強化を図っていかなければ、出前講座、これは町内会であったり学校であったりする。それと、こちらで主催する夏休みのエコクッキングだとか、そういうものをやりながら教育をする、啓発をしていくということがあるので、ただそれだけでは今は足りないということであり、実は3月にも学校のほうでは校長会に出席して、何とかカリキュラムの1つに上げてほしいということをお願いをしている。当然、環境家計簿もあるので、それについては6月をめどに開講していきたい。それは環境家計簿としては当然、書かれていることについては今言った地球温暖化、省エネ、省資源ということもセットになっており、それをご説明をしていきたいと思っている。

したがいまして、それについてはどんどん町内単位で広げていけたらと思うし、先ほど言ったように昔は公害の時代であり、産業公害であったが、自分一人一人では悪いことはしているというイメージはなかなか抱くことができないと思うが、今言った地球温暖化だとか酸性雨とかというふうになると、要は皆さんの生活の集積によって起こる問題だということ、これは規制にはなじまない。規制にはなじまないものですから、それは自分のライフスタイルを変えていくしかない。よってライフスタイルを変えていくということになると、今言った経過だとかそういったものを説明しながら行政としてはやっていくしかないだろうということであるので、予算等についても、講師等も含めまして倍以上になっており、そういうふうな形で取り組もうと思っている。どんどん出張していきたいと考えている。

委員 L：私、きのう豊川市の文化会館で開かれた愛知県生物多様性キャラバンセミナーという生物多様性と豊川の森・川・海ということで、この地域に根差した研究をしていらっしゃる3人の方の講演をお聞きした。そこで初めて、財賀寺の森が今危機に瀕しているとか、それから豊川の魚について、今まで絶滅種が非常に多くなっている、それは今日の新聞にもそういった絶滅種のリストが、何年前でしたか、今度新しくつくられたものが前よりもずっと多くなっているというようなことが新聞にも出ていたが、そういうことを初めてお聞きして、大変なことなんだということ、ふだんあまり感じていないことを教えていただいた。ただ、残念だったのは、私とその講演があるということを知ったのは、ほんとうに直前にある方からお誘いを受けたが、こういった有意義な講演をできるだけ多くの方が聞いてくださるような、そういった

情報をもっと積極的に市民の方に知らせてくださる何かいい手だてはないかなということを感じた。

それから、例えば広報などでそうした環境問題についての講演とか、それから催しがあった場合、広報には出ているが、実際に応募してくださる方というのはほんとうに少しである。それが私たちのふだんの実態だと思うが、それをやっぱり聞いてみようとか、ふだんの生活、自分の生活に引き比べて実感として市民の一人一人、私たち一人一人が感じて、こういった環境像の目標に持っていくにはどうしたらいいかということ非常に感じる。非常にいい目標であり、こういった条例がせっかくあるが、それと私たち市民の一人一人とのギャップがまだ大分あるようで、知識として、それから意識としては持ってはいるが、そういう会があったら行きたいとか、そういう知識は持っていますというようなお答えをいただくが、実際にやっぱり動くということになると、相当大きな動機づけというものがないと私たちは動けないのではと思うので、何かそういうみんなが楽しんでやらざるを得ないように行政の方、それから私たちみんな考えていくことが大事じゃないと思う。

会長：いろいろな講演会が最近相次ぐが、そういうものの情報について。あるいは、先ほどからもお話しになっている意識は上げてきたけれども、ではどうやったらいいかというところのギャップというか、そのあたりがやっぱりあるんだと。何かコメントはあるか。

事務局：私どもも当然きのう参加したが、とてもやっぱりいい話でして、コイって普通に日本におるものだと思ったら外来種だったと。要するに川の生態系には悪いものだということで、ああ、そうなんだと。金魚とか、要は人間がつくったものとか、そういうものもやはり害を出すぞというような、目からうるこみみたいなおもしろい話がいっぱい聞けた。こういうのって、残念なことにやっぱり1回しかやらない。これって何回もやるとすごくいいと思う。そうすると、竹尾さんみたいに来てよかったという人がみんなに言うわけである。そうすると口コミで広がる。これが一番、広報で流すとかメディアで流すよりも口コミが一番僕は回るといふか、皆が参加するような行動に移ると思っている。なかなか予算的には厳しいが、いいことは何回もやろうというようなことも大事と思っているので、ぜひそういうことが実現できたらいいと思う。

委員M：環境というものをほんとうに深く考えてみると、これは多くの深いものだということを感じている。私個人として、昔、小学校のときに環境委員などというものをいただき、もうはや50年近くなりました。そのころから環境という言葉が使われていた。私は掃除当番が主であったが、そのころは環境係だよという掃除当番、こういうような感じであった。今のようにならぬCO₂の問題も一切そのころは出てきません。そんな中で、年々再々こういったようなことで、最終的には温暖化という問題に直面しておるわけであるが、こういった専門的なことを我々素人でもしていかなばならない時代がやってきたなというような気がする。これに対しては、やっぱり皆さん方のいわゆる教育、教育と申しましうか宣伝、そういったことで、個々の人に啓発していただき認識をしていただくような流れをつくっていただきたいというのが私の気持ちである。将来どういふような環境問題にならうか、いろいろなものが全部環境だよという感じになっている。それだけじゃなくて、いわゆる騒音とか水質とか、そういったよう

ないいろいろな角度から、環境というものはほんとうに難しい、考えれば考えるほど難しいものだということを実感している。

そういったことで、みんなにいわゆる宣伝してもらいたい、それと同時に教育をどういう手段でしていただけるか、こういったことがポイントになろうかと思うので、そこら辺をよろしく願います。

事務局：まずは教育。そういった知識を持っていただいて、先ほども言ったように、これからはアクションということにつなげていくということが大事だと思う。地球温暖化についても、今資料を持ち合わせてはないが、この100年で0.74度上がったと。温暖化については間違いないというようなことで、政府間パネル、IPCCで言っている。それが、例えば今の状況で影響が出るのがまた二、三十年後だというようなことになってくると、これはある意味イメージの世界でもあるが、イメージ行政ということだけで終わってしまっただけでは何ともならないので、要は今言った市民の側に知識を植えた中で行動を起こすこと、アクションを起こすことが大事だということ考えている。

委員N：私は、環境というものをとらえる場合に、環境をよくするための仕事として考えるのか、それとも環境がよくなることによって、それが私たちというか住民というか、それにどういった幸いをもたらすかということまで考えてやるのかなというふうな、本人と環境をよくすることのつながりということをもう少しはっきりさせていかないと、ただ環境の数値を達成するだけが目標のような、そういう仕事の方向というか、ものの考え方がちょっとずれてきているんじゃないかなという感じがしないわけでもない。

といいますのは、環境自体を意識するようになったのは、おそらく自分の生活圏というものが小さい身の回りから、だんだんと広がった流域に対して広がってきている。今ではもうそれどころじゃなくて、地球全体を取り巻く空気の状態まで、自分の健康状態とか、それから、次世代を次いでいく子供たちに影響が及ぶのではという危惧の上から、環境ということが取りざたされているのであろうと思うわけだが、それをアクションに結びつけていくためには、まず身近なものとしてできることなのか、それをやるのと、それから、もう少し範囲が広がって、例えば豊川で川をきれいにしようとか何か言っても豊川だけではできない。それは鳳来のほうまで含んで、木を植えるなり何なりしていかないと川の水がよくなるという、そういうもう少し広域な部分。もっと大きくなれば、愛知県というレベルで考えないとなかなか改善しない面。もちろん炭酸ガスとか温暖化の問題となると、豊川市だけが環境の数値を突破したといって喜んで手をたたくべきものではないと思う。だから、その辺のところをよく踏まえた上で教えていただかないと、あれもいいけどこれもいい、それもいい、あれもいいって全部やったら、とても気が疲れてしまうということになっては何か本末転倒になってしまうし、もう一つは、じゃ、そういう方向にみんな運動しようじゃないかというためにはもっとシンプルな方向性、もしくはイメージというものができていないと、じゃ、やってみようかという小さな一歩が踏み出しにくいのではと。もしくは、小さな一歩だけの守備範囲の中で終わってしまうのではと、そういう気がする。

ですから、余計なことを言うようかもしれないが、もうちょっと環境というものを私たち住

民にわかやすく、しかも、できることのまず一歩は何か、三歩目はどうなのか、十歩目は何なのかということの方がわかるようにして構造の、アクションの位置づけをつくってもらいたい、そういうふうを感じる。その中に教育の問題等も二歩目か三歩目のあたりに位置づけられるものだと思うが、そんな感じがしているので、もうちょっと見えるような形にというか、日常的であり、我々が何かするのにも大げさに構えてしなくてもいいような形に持っていただきたいというように考えている。

事務局：もともと豊川市の環境をよくしようというのは、やはり住民がどこまで要するに満足度を上げられるかということに尽きるところもあり、また公的なレベル、それは生活を脅かすものであるので、それを確実にクリアしなければいけないと、そういう2つの方面からあるのかなと、そんなふうに思う。こういうことをしたら最終的にこうなるんだよというのは、説明したところで、頭でわかっている、やはり実際に見ても変わっていないじゃないかというような、そんな意識もどうしてもあるので、なかなか行動に結びつかないということもあるが、その辺を、実際にビジュアル的にこういうことをやったから過去こうなっているよと、それがさらにひどくなるんだよというような、そういう説明をすることによって、特に小さな世代、子供に向けてそういう情報をわかりやすく発信していく中で、それならみんなは何ができるんだろうと、そういうような言い方をしながらうまく、子供がやれば大人もやってくれるのかなと、親がやってくれれば、だんだん広がっていくということで、ほんとうに数値目標だけではない、意識改革もそうですし、全体的な満足度のアップ、満足度というのはやはりいろんなことを理解した上で、豊川は十分頑張っているなというような評価をいただけるような、そんなようなことを目標にしていきたいと、そんなふうに思う。

委員O：やはり環境というのは、今まで産業界でいろいろ、公害の問題でやってきたという状況である。これからというのは、やっぱり市民と環境と行政、この三つどもえになって改善していかなければ、先ほど出た生物多様性の問題とかCO₂の問題とか、そういったものを解決できないのではないかと思います。そのときに、やはり産業界と行政区、何か市民の方にインセンティブが働くような仕組み、先ほどエコポイントとかエコマネーとか出てきたが、そういった仕組みを一緒になってつくっていかないとなかなか進まないのではないかと、一歩が出せないのではないかと考えている。

会長：要するに市民の人にやる気になってもらう方法、それを具体的に今後考えていったらどうかということである。これは同時に、あわせて我々委員会もまた考えなくちゃいけないことだろうと思うので、次の会あたり、ぜひ皆さん方、お一つぐらいずつそういう方法を考えていただくと、原案に対してまたいろいろと検討ができるかと思う。

今日は全員の方にたくさんのいろいろなご意見をいただいた。私のほうのノートもいっぱいになってしまったが、大変ありがたい。全体として私の感想としては、それぞれの方が皆さんそれぞれご意見をお持ちで、その中のかなりの共通項はもうそれなりに意識のレベルに来ていると。問題はそれを一歩さらに踏み出す、先ほどもアクションと言われたが、どういう行動に移ったらいいかと、そのあたりのところが今の最後のご意見のように、非常に誘導できるよう

な、あるいは市民の方々もやる気になるような、そういうきっかけをどういうふうにつくっていくかというか、そのあたりが1つ大きな課題だろうというお話だったと思う。

それと、先ほど委員さんの話にあった形で、環境といっても非常に多面性がある、あるいは空間的な枠もあるだろうと。そういう枠の中で整理をしながら皆さんに理解してもらおうというか、そういう方法が非常に重要なんだというようなことである。あと、非常に個別には参考になるご意見がたくさんあったと思う。それを一々上げるとまた復習になってしまいますので省きますけれども、まだ中間的なことで、先ほども最初のほうにもありましたように三河湾の問題、海の問題等も新しい領域で入ってまいったことから、そんなのも含めると、また非常に豊川市の環境の持っている多様性と奥深さみたいなものも出てくるかもしれません。今後、NP〇もたくさんあるというお話を随分前から聞いているが、町内会あたりとそういうのがどういうふうにかかわっていくのかとかそういう問題も、いろいろ今後の組織化の問題でもあろうかと思う。

豊川市はもともと国府が置かれたりしたいいい場所だと思う。古代は穂の国と言われたが、三河はもともと西三河でして、それが大化の改新のころ、合併して三河という地名を、西三河の地名をつけたけれど、県庁所在地は穂の国に持ってきた。それがここの国府。なぜ持ってきたかというのは非常にわかりやすいので、いわゆる風水思想といいますが、これは奈良なんかもそうだが、後には京都もそうだが、北山がずっとあって、稜線に大気が流れ落ちてきて、それがそこに住んでいる人の気を充実させるという。空気の気ですね。だから、豊川に住んでいる人はもともと気がある。そういう点でいくと。しかも、真ん中にきれいな水が流れていることという。これは音羽川。ちょっと外側に豊川の大きなのが流れているが。

そういう点でいうと、古代の人たちがここに都を設定したときの場所選びというのは、三河の中でいうと西三河でもない、こういう場所が。ここしかなかった。そういう点で、豊川市の持っている風土性というか、これは古代人も非常に十分理解した上でここを設定したわけ。問題はその気の流れ方が非常にうまくいくようにというか、残念ながら西のほうは国道1号がありまして、あっちから気といってもいろんな気が入ってきているところがあるわけで、したがって、あの辺をどういうふうにしたらいいのかとか、そういうような問題も今後あると思うが、もともとの非常にすぐれた環境をいかにさらに活性化するかというか、そういうような形で豊川市の環境計画ができると、古代に学べというか、その知恵をまた生かすことになっていくのではと思う。あわせて、この音羽川もそうですけど、西古瀬川とかいろんな川もあるが、なるべくきれいに、流れがいつも動いているようにしていただくと、豊川に住んでいる方々は三河の中で一番気の充実した、気という概念があるのかどうか、先生にまたお伺いしないといけないが、そういうことになっている。そういう場所というのは古代から非常にいい場所が選ばれているので、ぜひこの機会に、そういう環境というのが1つ、おそらく豊川の持っている、これは豊橋にはないから、1つここだけの大きな宝だと思うから、それをぜひ生かすようにすると豊川市らしさが出てくるのではという気がする。

ということで、今日は盛りだくさんの意見をいただいたので、事務局の方もこれから大変だと思うが。

事務局：今日は長い間ありがとうございました。